

置き薬講習が抜本的に改訂される

発行：日本置き薬協会 事務局

登録販売者はその資質向上のため、年12時間の研修を受講しなければならないとされているが、登録販売者ではない既存配置従事者は年30時間と決められている。置き薬医薬品販売士講習（以下、置き薬講習）は、これを全うするため10年前より毎年実施され、今年度で第10回を迎える。年々受講者数が減少傾向にあって、今後の継続的かつ安定した実施について、当協会役員、また実際に実施運営に当たる日本薬業研修センター関係者が2～3年前から検討を重ねてきた。所謂「課長通知」に則った研修内容の完全実施を掲げながら、日時場所の異なる三か所で100名弱の受講者では、適切な対策が建てにくい状況が続いていた。

28年度のカリキュラム検討会議は、日本ヘルスケア協会設立総会後の開催となり例年より一か月遅れての7月2日となった。席上、薬業研修センター様から、同センター実施の登録販売者資質向上研修の前期、後期合計12時間の座学講習を置き薬講習へ代替して導入し、置き薬講習が従来から実施の特定商取引講習と薬害被害者講習の都合3時間講習と合計し15時間の座学講習の実施が提案された。一方、15時間の通信教育は、以前より置き薬講習独自の問題集とその回答添削の形態を改め、問題と解説が一冊になった通信教育問題集の実施の提案がなされた。

本案を置き薬協会は好意的に受止め、開催回数と場所、運営方法、講習費などについて、薬業研修センター様に具体的に再度の提案を要望し、7月29日に二回目の会議が開催された。

提案頂いた内容については問題なく、幾つかの調整を行い下記にて開催、実施の予定である。

開催日	場所
10月22日（土）/23日（日）	新潟県南魚沼市 ふれ愛支援センター
11月5日（土）/6日（日）	東京都港区虎ノ門 薬業共同事務所
12月9日（金）/10日（土）	群馬県高崎市 総合福祉センター

また、受講者数の多い登録販売者講習の内容を導入することにより講習費は、従来よりも26%も安価な税込み24,000円となる予定。質量共に内容を維持し、継続的かつ安定した置き薬講習実施の道を切り開いたが、更に29年度は、全国各地で開催の登録販売者講習を受講者が任意に受講し、別途3時間の特定商取引講習と薬害被害者講習を受講して置き薬講習の座学講習とするよう計画している。この場合、更に安価となり、同業団体への参加も促せよう。

メーテルリンクの「青い鳥」のような経緯だが、薬業研修センター様にご信頼頂いている証とも言え、大変感謝する次第である。

本件に関するお問合せ先 **日本置き薬協会 事務局**

〒332-0034 埼玉県川口市並木2-30-6

TEL. 080-6789-6165 FAX. 048-251-9657